

弁護士日記

クジ引き裁判員選任はやめるべし

美和 勇夫

今は昔、橋本総理大臣が「行政改革」を口にして行き詰まり、その打開策として、マスコミがヨイショした当時国民の英雄と言われた中坊公平弁護士が登場した。

中坊はいかに己が正義の分身であるかを解き、「国民の為の司法」「市民の為の司法」などとカッコの良いことを言い出して、弁護士会の犠牲サービスによる「当番面会弁

護制度」「裁判員制度」などというとんでもないものを作ってくれた。(肝心の中坊公平は債権不正回収事件にてかろうじて逮捕を免れ

今、引退間際であり、橋本総理と共にそのちよう落ぶりは著しい

裁判官の中に、それ相応の能力がある民間人が、重大犯罪を判定する会議に加わって裁判をやるといふ発想はよい。

ろくに証人調べもせず、「なんでも有罪・一丁上がり」の権力志向型裁判長はけっこう多くいるから、ここに能力のある部外者が加わり「その考えはいかがかと思いません」と発言出来れば、これに越したことはない。

しかし、問題はその「裁判員」の質である。こともあろうに、クジ引きで「ハイ当たりました。あなたは裁判員になりました。三日前、仕事を休んで裁判所へ来て裁判やって下さい！」などやあって、果たしてまともな裁判がやれるのか？

字さえろくに読めない人、新聞も読んだことがない人も、区別なくクジ引きでやるこんなバカげた「裁判員制度」こそ、国民審査をやつて是非か決めるべきである。一体誰がこんなものに賛成しようか。

現行の裁判では、裁判官だけが一人で百を超えて多くの裁判記録を抱え記録を読んでいる。(まともにも念入りに読めるはずがない)

裁判の「証言記録」などを何人かでわかれ作成している書記官のほうが「実際の事件の流れ」はよく知っていることは良くあるのだから、これらの書記官にも判決の意見を聞けばよいのに、一人

合議裁判は三人、といつても実際しっかり読むのはそのうちの一人のみで裁判記録を読み判断するから、早合点したり間違えたりして、「裁判官は世間を知らん」と言われたりするのである。(病院の担当医師より患者のことは、看護師のほうがよく知っていることとよく似ている)

中坊の始めた司法改革はその是非はともかく、司法試験を簡単に改革し弁護士(法曹)合格者を年間六〇〇名から三〇〇〇名へと実に五倍の大増員となった。

今でも都市はそうであるが、これからは弁護士がだぶつきヒマな人が増える

能力もなく、いやがる一般市民を無理にかり出して刑事裁判をやらせることが、果たして「司法改革」と言えるであろうか。今、中坊を絶賛し反省したはずのマスコミがこぞって裁判員制度PRにひとやく買っているが、マスコミには「批判精神」というものがないのだろうか！

(多治見上野町在住)

☆☆☆